

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年6月23日 |
| 【会社名】 | 株式会社SUBARU |
| 【英訳名】 | SUBARU CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中村 知美 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 |
| 【電話番号】 | 03-6447-8825 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員IR部長 永江 靖志 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号 |
| 【電話番号】 | 03-6447-8825 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員IR部長 永江 靖志 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2022年3月23日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2022年3月31日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2024年3月30日 |
| 【発行登録番号】 | 4 - 関東 1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 150,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 150,000百万円 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2022年6月23日(提出日)です。 |
| 【提出理由】 | 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく)を2022年6月23日に関東財務局長へ提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2022年3月23日に提出した発行登録書の参照書類とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。